

Q 前橋市の令和3年度決算を家計簿にしてみると、どうなりますか？

A 市税などを年収500万円とした場合、次のようになります。

収 入					
令和3年度一般会計決算(年額)			家計にたとえた場合(年額)		割合
自主財源	市税など	754億676万円	年収	500万円	45.3%
	基金取崩	5億2,175万円	預金引き出し	3万円	0.3%
依存財源	国・県支出金、交付税など	737億878万円	親からの援助	489万円	44.2%
	市債	169億6,660万円	ローン借り入れ	113万円	10.2%
合 計		1,666億389万円	合 計	1,105万円	

支 出					
令和3年度一般会計決算(年額)			家計にたとえた場合(年額)		割合
義務的経費	人件費	215億2,843万円	食費、通信・交通費など	143万円	13.3%
	扶助費	422億4,118万円	医療費・保険料など	280万円	26.1%
	公債費	157億7,624万円	ローン返済	105万円	9.8%
物件費		214億7,698万円	光熱費、被服費など	142万円	13.3%
投資的経費・維持補修費		204億3,832万円	自宅修繕・車購入など	136万円	12.6%
補助費等		116億308万円	クラブ活動費など	77万円	7.2%
繰出金		123億3,853万円	子どもへの仕送り	82万円	7.6%
積立金・投資及び出資金・貸付金		162億3,906万円	貯金	108万円	10.1%
合 計		1,616億4,182万円	合 計	1,073万円	

繰越金					
令和3年度一般会計決算(年額)			家計にたとえた場合(年額)		割合
繰越明許費及び事故繰越し繰越額		8億6,112万円	カード引去確定額	5万円	17.4%
財政調整基金等積立		26億円	貯金	17万円	52.4%
令和3年度予算繰越		15億95万円	財布残金	10万円	30.2%
合 計		49億6,207万円	合 計	32万円	

○ 収入では、自主財源である「年収・預金引き出し」が45.6%に対し、国・県支出金等である「親からの援助」が44.2%も占めています。これは、国の仕事を市が代わって行っているものなどがあるからです。このため、現在、国と地方の収入割合の見直しが進められています。

○ 支出では、補助費等である「クラブ活動費など」の縮減により、全体として令和2年度より縮減しましたが、扶助費である「医療費・保険料など」を含む義務的経費は増加しました。

○ 繰越金については、借金返済や経済状況の変化に備えて、52.4%を貯金しました。

※この家計簿は、令和3年度一般会計決算をベースに、市税などの自主財源(754億676万円)を年収500万円として、これを基準に各費目を一般家庭の項目に置き換えたものです。

※数字は、集計の都合上、端数整理をしています。